

鹿角市告示第 19 号

鹿角市市税条例(昭和 47 年鹿角市条例第 26 号)第 6 条の 2 第 1 項の規定に基づき、個人市県民税の申告期限を延長することとしたので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 2 年 3 月 10 日

鹿角市長 児 玉 一

記

- 1 地域 鹿角市
- 2 個人市県民税の申告期限 令和 2 年 4 月 16 日